

中堅・中小企業の経営者向けセミナー

「働き方改革」実務対応セミナー

同一労働同一賃金／長時間労働の是正／生産性向上／子育て・介護と仕事の両立

昨年3月、政府の「働き方改革実行計画」が決定され、長時間労働の是正や、非正規労働者の処遇改善等、9つのテーマで改革の方向性が示されました。2019年度からの実現を目指し、法改正等の取り組みが進められています。これにより、企業によっては人事制度等の大幅な見直しが必要となります。また、人手不足が続く状況下、優秀な人材の確保・定着のためにも、「働き方改革」への取り組みを最重要課題とされている企業経営者の方々も多いと存じます。本セミナーでは、「働き方改革」のテーマの中でも特に緊急性の高い「同一労働同一賃金」「長時間労働の是正／生産性向上」「子育てや介護と仕事の両立」に焦点をあて、実務対応のポイントについてわかりやすく解説いたします。定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申し込みください。



セミナー内容

■主な内容

1. 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善
 - ・「同一労働同一賃金」のポイント
 - ・平成30年4月以降の「無期転換権取得者」への対応 等
2. 長時間労働の是正／生産性向上
 - ・労働時間の適正把握、長時間労働のリスク
 - ・残業時間上限規制の方向性
 - ・生産性を向上するための打ち手 等
3. 子育てや介護と仕事の両立
 - ・改正育児介護休業法の実務対応
 - ・短時間正社員等の「多様な働き方」導入のポイント 等

(注)上記プログラムは一部変更になる可能性があります。予めご了承ください。

講師紹介

三井住友海上経営サポートセンター

五十嵐 朋人 氏 (経営リスクアドバイザー)

<プロフィール>

中堅・中小企業向けに、就業規則の整備・賃金体系の変更・評価制度の導入等の人事労務アドバイスや接遇・マネジメント等の従業員・管理者研修講師、働き方改革等をテーマにした企業向けセミナー講師を中心に活動中。実績は年間400件を超え、企業経営者より高い評価を得ている。



三井住友海上経営サポートセンターは、企業経営者の皆さまの様々な経営リスクの解決を支援しております。また、三井住友海上は保険業界で初めて中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として認定されました。
※平成25年6月認定

日時	2018年11月16日(金) 13:30 ~ 15:30 (受付開始 13:00)
場所	浜松アリーナ 第一会議室 (裏面地図のとおり)
定員	50名 (先着順で定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます)
お申込み方法	受講申込票(裏面)にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。 ※弊社から受付のご連絡をさせていただきます。当日、会場にてお名刺を頂戴いたします。

参加費
無料

お問合せ先

株式会社トヨタレンタリース浜松 セミナー事務局：堀野

TEL: 053-444-3911 FAX: 053-444-3777

三井住友海上火災保険株式会社(担当:高橋) TEL: 053-434-6111

(裏面をご覧ください⇒)